契　約　変　更　理　由　書

神戸市

工　事　名	番町住宅20号棟耐震及び外壁改修他工事　（第４回変更）

契約変更内容

１　外壁改修他工事の内
　　屋外付帯改修工事（自転車置屋根改修、タイル舗装改修）の変更

２　スロープ改修工事の一部変更

契約変更理由

１　屋外付帯改修の自転車置場屋根改修・タイル舗装改修において、
　　現地詳細調査の結果、腐食・破損箇所等が多数あり、自転車置場の
　　屋根については全面張替、タイル舗装改修については改修範囲の拡
　　張が必要となった。

２　スロープ改修において、住民の要望により、手摺追加、手摺形状の
　　変更が必要となった。